平成２７年（フ）第２５７号
静岡市清水区馬走815番地の18
債務者　有馬工業株式会社
代表者代表取締役　長橋　和夫
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２１３６号
大阪市中央区高麗橋２丁目２番５号
債務者　株式会社アレス
特別代理人　弁護士　多々納久雄
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９７号
神戸市西区持子３丁目39番地千代ビル203
債務者　株式会社アルファシップ
代表者代表取締役　財津　哲二
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月８日午前11時
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第７９９号
札幌市北区北29条西４丁目２番１
債務者　有限会社丸山商事
代表者代表取締役　中尾　幸司
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４４８号
埼玉県春日部市本田町２―95―５、商業登記簿上の本店所在地さいたま市岩槻区上里２丁目５番地の50
債務者　有限会社サーベスト
代表者代表取締役　加藤　俊雄
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井合　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２０９６号
大阪市東住吉区住道矢田７丁目８番５号
債務者　株式会社ＳＥＹＥＩ
代表者代表取締役　石橋　勝哉
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８２号
北海道白糠郡白糠町東１条南１丁目１番地33
債務者　恩田機工株式会社
代表者代表取締役　折出　清子
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午後２時
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第３１号
北海道北見市西富町１丁目１番７号
債務者　株式会社働く喜び未來クリエィション
代表者代表取締役　只石　弘樹
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午後４時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２７年（フ）第７７６号
愛知県常滑市坂井字藪下３番地の１
債務者　有限会社花味
代表者代表取締役　杉山　充之
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２７号
山梨県甲府市中町430番地１
債務者　株式会社ドリーム工芸
代表者代表取締役　**塚本**　隆司
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後３時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第４２７号
京都市西京区上桂三ノ宮町15番地25
債務者　有限会社リフォームハウス
代表者取締役　池田　昌司
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月18日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１８号
長野県塩尻市大門三番町12番３号
債務者　株式会社カネマタ
代表者代表清算人　小山　雅道
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味　弘行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第７３３号
名古屋市瑞穂区彌富通４丁目16番地
債務者　有限会社木下建設
代表者取締役　木下　秀樹
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　豊弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１７４５号
大阪市平野区平野西５丁目４番12号　パートⅡ301号
債務者　青野　信子
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横尾　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０８５号
大阪市西成区南津守６丁目３番１―1109号
債務者　仲地　　進
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　祥文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１０２号
大阪府枚方市招提中町１丁目38番11号
債務者　辻本　幹夫
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２３号
京都市山科区西野山中鳥井町56番地　報徳マンション307号
債務者　鈴木正男こと　李　　殷弼
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大濵　巌生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係